

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和6年9月18日（水曜日）

開 会	午前 9時55分
休 憩	午前10時18分
再 開	午前10時54分
休 憩	午前11時24分
再 開	午前11時46分
休 憩	午前11時50分
再 開	午後 1時07分
閉 会	午後 1時18分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	岡 部 享
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	高 田 真 里
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（経営管理担当）	中田 祐一
参事（契約出納課長）	開発 則幸
経営管理課長	越村 真
医事課長	喜多埜 英司
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	豊川 嵩

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	西田 清和
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉村 正一
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	砂原 正宏
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	鈴木 富勝
保健所生活衛生課長	竹内 宗健
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	越村 真
福祉政策課主幹（調整担当）	千石 将史

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	本郷 由佳
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	堀井 由紀
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	野嶽 誠司
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	豊島 栄治
参事（地域コミュニティ推進課長）	光岡 伸一
参事（スポーツ健康課長）	秋 俊浩
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
参事（消費生活センター所長）	野村 学
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	井上 剛秀
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	栗山 朋子
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和6年9月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、澤田委員、高原委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第140号 令和6年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

病院事業局管理部次長 〔病院事業局所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

経営管理課長 〔議案第140号中
市民病院院内保育所運営業務委託について、
議案説明資料により説明〕

契約出納課長 〔議案第140号中
市民病院給食業務委託について、
簡易陰圧装置の導入について、

議案説明資料により説明〕

- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は議案説明資料に沿って行います。
それでは、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。
- 高田 真里委員 市民病院院内保育所運營業務委託について、現状はどのような形で行われ、どのくらいの方が利用されているのかをまず教えてもらえますか。
- 経営管理課長 まず、通常保育である昼間保育ですけれども、年度末に向かうにつれて利用人数が増えていく傾向があります。本年９月現在で２４人、昨年度は３月末で３４人の利用がありました。
また、病児保育なども利用が多く、昨年度１年間で１８２回、夜間保育は２４回、一時預かり保育は３９回の実績があります。
- 高田 真里委員 （２）事業内容のイ、委託内容に定員３６人とありますが、これまでの実績から３６人を賄えると判断して設定されたということよろしいですか。
- 経営管理課長 そのとおりでございます。
- 高田 真里委員 細かいことですが、本年９月現在の昼間保育の利用者が２４人で、親御さんはドクターや看護師だと思うのですが、その割合は大体どのくらい分かかりますか。
- 経営管理課長 約９割が看護師で、残り１割がドクターや医療技術職です。
- 高田 真里委員 続けて、（３）スケジュールのところ、令和６年１１月に指名競争入札とあります。前回は公募型というか、プロポーザル方式で実施されたと思うのですが、今回指名競争入札に変更した経緯や理由について教えてください。

- 経営管理課長 まず、令和４年度末に市の契約課の通知によって長期継続契約の適用範囲が広がりました。このことで、今回の院内保育所運営業務委託については長期継続契約が可能になりました。
- また、これまではプロポーザル方式で実施してきたのですけれども、プロポーザルを重ねる中で、自由に提案する事業者が徐々に少なくなっていることや、こちらのやりたいことがほぼ決まっていることから、仕様書に委託内容を落とし込むことで通常の入札により契約できると判断しました。
- 今回の委託契約についてはこのような形で債務負担行為の設定をお願いするものでございます。
- 高田 真里委員 債務負担行為の限度額は５，５１７万６，０００円とありますけれども、これまでと比較して何か差異が発生するのか、委託するに当たって金額が大きく変更することがあれば教えてください。
- 経営管理課長 昨今の雇用情勢から、やはり全体として人件費が１割ぐらい上昇していますので、今回も限度額を５００万円ほど上げさせていただいております。
- 高田 真里委員 働き方改革でもないのですけれども、ドクターや看護師に継続してしっかりと業務に当たっていただけるように、事業内容を充実させていただければと思います。
- 高田 重信委員 現在、委託されている事業者名を教えてください。
- 経営管理課長 社会福祉法人富山聖マリア会です。
- 高田 重信委員 現状で不満などはないと思うのですが、看護師やドクターから、次はこのようなことをしてほしいという要望はあるのでしょうか。
- 経営管理課長 利用者からの要望は特段お聞きしていないのですが、実際に利用している看護師が、院内保育所を利用しながら夜勤や通常勤務ができるということをママカ

フェという形で後輩の看護師と話し合うような場を設けるなどしております。利用しやすい環境づくりに努めているところでございます。

高田 重信委員 指名競争入札を実施するときには、このようなことを行ってほしいという要望をしっかりと伝えていただいて、引き続きドクターや看護師が安心して子どもを預けられる保育所にしてほしいと思います。

澤田委員 指名競争入札の指名業者は何者でしょうか。

経営管理課長 これから選定していきますが、前回の公募型プロポーザルに参加した事業者は1者でした。

澤田委員 今回指名するに当たり、法人格の条件はありますか。

経営管理課長 これから仕様などを決めていく段階ですが、前回を踏襲した考え方ですと、県内で認可保育所を運営している社会福祉法人を指名することになると想定しております。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 (2)事業内容イの③調理に関して、一般食と特別食があるということですが、アレルギー対応食はそれぞれどれくらいの割合になるのでしょうか。

契約出納課長 直近の令和6年8月の実績で申し上げます。
まず、一般食は1万1,697食、うちアレルギー対応食は501食で、アレルギー対応食の占める割合は4.3%です。
次に、特別食は1万2,434食、うちアレルギー対応食は256食で、アレルギー対応食の占める割

合は2.1%です。

これらを合わせますと2万4,131食、うちアレルギー対応食は757食で、アレルギー対応食の占める割合は3.1%でございます。

豊岡委員 やっぱりアレルギーを持っておられる人への対応は必要だと思うのですが、実際に入院されている患者さんの声や、このようなことに対する課題はあるのでしょうか。

契約出納課長 患者さんを対象としたアンケートは実施していませんが、院内で改善要望等を受け付ける院長への手紙や、病棟の看護師を通じて要望が寄せられていますので、可能な範囲で対応に努めているところでございます。

豊岡委員 病院給食ですと、どうしても味が薄いなどの要望が出てくる可能性があると思うのですが、食は人間の体にとって非常に大切なものなので、なるべく満足のいくものになるように、また対応をお願いします。

澤田委員 (3) スケジュールに事業者選定とありますが、選定方法を教えてください。

契約出納課長 先ほどの説明の繰り返しになりますが、指名競争入札を執行して事業者を決定したいと考えております。

澤田委員 指名競争入札の業者選定の条件を教えてください。

契約出納課長 議決をいただいた後に仕様書の詳細を設定をしていきますが、今の段階で申しますと、例えば富山市民病院と同規模の病床数を持っている病院の給食業務委託の受託実績があることなどが条件として考えられるところでございます。

高田 重信委員 給食業務について、これまでに入院されている方々からの御意見や要望はありましたか。

契約出納課長 要望は千差万別でして、先ほども豊岡委員が発言されたと思いますが、やはり味つけに関することが多いのではないかと推察をしています。
統計は取っていないので、具体的な数についてお示しすることはできかねます。

高田 重信委員 令和7年1月から3月にかけて試食会の実施とありますが、この内容について、分かる範囲で聞かせてください。

契約出納課長 前回の実績を基にしますと、富山市民病院内で実際に調理した食事を院長や看護部長に食べていただき、改善点や意見を事業者にフィードバックして、来年4月からの業務開始につなげていくことを考えております。

高田 重信委員 入院される方に喜ばれるような食事作りに努力していただきたいと思います。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

高原委員 簡易陰圧装置を導入されるということですがけれども、性能について教えていただけますか。

契約出納課長 まず概要について御説明しますと、陰圧装置とは、病室内の空気をろ過フィルターを通して屋外へ排気することによって、病室内を陰圧一周りの空気よりも低い圧力の状態に保つことにより、廊下から病室内に常に空気が流れ込む気流を生み出すものでございます。これによって、病室内のウイルスや病原体が病室外に漏えいすることを抑制するものでございます。
議案として提案させていただいております簡易陰圧

装置については、このような機能を備えた上で、装置が小型・軽量のため、移動が容易であるというメリットがございます。

このほかの具体的なスペック、性能につきましては、例えば0.3マイクロメートルの粒子を99.9%以上除去できるろ過フィルターを搭載していること、あるいは簡易なダクト工事を行うことで、既存の病室を陰圧室に変更することができるという特色がございます。

高田 重信委員 今回が初めての導入になるのでしょうか。

契約出納課長 本事業は、県の補助事業を活用して2台増設するものでございます。先ほども御説明させていただきましたとおり、富山市民病院においては一般病棟では東病棟の3部屋、感染症病棟の6部屋に導入しており、この装置を導入することによって、将来発生するであろう新たな新興感染症への対応を強化してまいりたいと考えております。

高田 重信委員 ちょっと聞き方が悪かったのですが、同じ機種が導入されているのでしょうか。

契約出納課長 既に設置している機種とは違う機種でございます。

高田 重信委員 今回導入する装置のほうが性能が上がっているという捉え方でよろしいでしょうか。

契約出納課長 この簡易陰圧装置は大分前から販売されているものでして、装置の性能自体はそれほど大きく変わらないと御理解いただければと思います。

高田 重信委員 分かりました。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 補正予算に関連してほかに何か質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第140号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時18分 休憩

~~~~~

午前10時54分 再開

分科会長 これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。  
議案第136号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、  
議案第137号 令和6年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔福祉保健部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

福祉政策課長 〔議案第136号中  
災害救助費について、

議案説明資料により説明〕

生活支援課長 〔議案第１３６号中  
生活保護事務費について、  
議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第１３６号中  
地域密着型サービス等の拠点整備事業費について（  
地域介護・福祉空間整備等施設整備事業）、  
地域密着型サービス等の拠点整備事業費について（  
事業譲渡による財産処分に伴う国、県への補助金の  
返還）、  
社会福祉施設整備事業費について、  
議案第１３７号について、  
議案書、議案概要書及び議案説明資料により説明〕

保健所地域健康課長 〔議案第１３６号中  
がん対策事業費について、  
健康栄養調査費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は議案説明資料に沿って行います。  
まず、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

高原委員 （３）事業内容のア、進学準備給付金の①制度改正  
内容について、もう少し具体的に教えてください。

生活支援課長 これまでは被保護世帯の子どもが高等学校を卒業し  
た後に大学等に進学する場合に限って給付金を支給  
しておりましたが、今回の改正で、高校卒業後に就  
職し、生活保護を必要としなくなった場合について

も、新生活の立ち上げ費用として、親と別居する場合には30万円、同居する場合には10万円の給付金が支給できることとなったものであります。

高原委員 立ち上げ費用とは、具体的にどのようなものでしょうか。

生活支援課長 立ち上げ費用とは、進学あるいは就職する際に必要となるものを購入する費用を指しておりまして、例えば通学や通勤に使う靴や衣服、一人暮らしをするために必要な日用品などを幅広く捉えています。

高原委員 イ、就労自立給付金の①制度改革内容についても具体的に教えてください。

生活支援課長 就労自立給付金につきましては、生活保護受給中に就労収入として認定した額の10%に定額の基礎額を上乗せした額を、保護の廃止に至った時点で自立に向けた給付金として支給する制度でございまして、今回の改正では、基礎額に相当する部分が見直されるものであります。

この基礎額は最低限の支給額と御認識いただければと思うのですが、これまでは単身世帯の場合は2万円、複数世帯の場合は3万円の定額で一律に支給しておりましたが、それぞれ2万円ずつ増額しまして、単身世帯は4万円、複数世帯は5万円を上限としまして、そこから継続して安定した収入を得て保護廃止となるまでに要した月数に応じて減額され、基礎額が変動する形に見直されました。

具体的に言いますと、就労支援として認定する期間が1か月間増すごとに、上限から7,500円が減額されることになりまして、保護廃止となるまでに要した期間、就労収入として認定する期間が長いほど基礎額が減っていく計算方法に見直されたものです。

柏委員 2種類の給付金がありますが、対象者は何人ぐらいと想定されているのでしょうか。

生活支援課長 まず、進学・就職準備給付金については、高校卒業後に進学されるのか就職されるのかによって変わってきますが、例年1桁で推移していますので、1件から5件ぐらいの間に推移するものと見込んでおります。

もう一方の就労自立給付金については、例年30件から50件程度ございますので、こちらも例年と概ね同程度の件数ではないかと見込んでおります。

対象人数はなかなかつかみにくいところがあるのですが、すけれども、実績としましては令和5年度は35件、令和4年度は29件ございましたので、そのあたりで推移するのではないかと見込んでおります。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 介護施設などの防災・減災を推進するための事業ということで、大規模修繕は国の補助率が10分の10ですが、電気供給用自家発電設備の導入に係る補助率は国が2分の1、市が4分の1で、事業者の自己負担が発生しているのですけれども、その差についてどのように説明しているのですか。

介護保険課長 まず、本年5月に事業者に対し国からこのような募集があるという案内文を発送し、ホームページで公募しました。手を挙げた事業者の施設の修繕や整備について、国に要望して補助する間接補助という形を取っております。電気供給用自家発電設備の導入に係る補助率は国が2分の1、市が4分の1で、事業者は御承諾の上で応募されている状況でございます。

豊岡委員 自己負担があるけれども、導入したいということだったのですか。

介護保険課長 国が2分の1、市が4分の1を補助するという非常に有利な補助制度でございますので、公募したところ、今回要望があったということで予算要求したものでございます。

高田 真里委員 施設の種類の小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホームとありますけれども、それぞれ1か所ずつの事業所ということですか。

介護保険課長 それぞれ1か所ずつでございます。

高田 真里委員 特別養護老人ホームの電気供給用自家発電設備の導入ですけれども、これは1台分でしょうか。

介護保険課長 1台分でございます。

高田 真里委員 それぞれの事業所名について、公表できるものであれば教えてもらえますか。

介護保険課長 小規模多機能型居宅介護事業所については株式会社とやまヒューマンサービスが運営する小規模多機能お気良俱とやま、認知症高齢者グループホームについては有限会社コリドーが運営するグループホーム中川原の家、特別養護老人ホームについては社会福祉法人おおさわの福祉会が運営する特別養護老人ホームささづ苑でございます。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 (2)事業目的について、返還に至った経緯をお聞かせください。

介護保険課長 医療法人社団双星会が医療経営に注力するために、経営する介護事業の一部を残し社会福祉法人おおさわの福祉会に有償譲渡したものでございます。  
このうち国と県の補助金を活用して整備された記載の2施設につきましては、返還納付の条件を付して認められる財産処分に該当することから、国及び県への補助金の返還が必要になるということで、予算要求させていただいております。

高田 重信委員 それでは、事業者は補助金の返還について重々承知しておられるということによろしいのですか。

介護保険課長 そのとおりでございます。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 (3) 事業内容に認知症高齢者グループホームと介護老人保健施設とありますが、もし施設名が分かればお聞かせください。

介護保険課長 認知症高齢者グループホームは、医療法人社団城南会が運営するグループホーム城南、介護老人保健施設は、医療法人社団三医会が運営する介護老人保健施設みわ苑でございます。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 分科会長      次に、議案説明資料８ページについて質疑はありますか。
- 柏委員      （２）事業目的で、本市４地区の約２００世帯が調査地区に内定したとありますが、どのように選定されているのか教えてください。
- 保健所地域健康課長      本調査の調査地区につきましては、令和２年国勢調査の際の一般調査区の中から、各都道府県当たり１０地区を国が選定して内定される仕組みになっております。  
ちなみに、今回選定された４地区は、布瀬町２丁目、安養坊、月岡町７丁目、長附７区となっております。国民健康・栄養調査を併せて実施するのですが、こちらも調査地区は同じです。
- 柏委員      （３）事業内容に、歯科医師による口腔内調査やアンケート等とありますが、歯科医師も国で指定されているのか、それとも市から依頼するのでしょうか。
- 保健所地域健康課長      今回の調査では、口腔内調査として歯科医師による歯の診察があります。こちらは市の職員として勤務する歯科医師も担当しますが、実際には歯科医師会にお願いいたしまして、調査する会場に歯科医師を派遣していただき診察するという形になります。
- 柏委員      このアンケートの結果は、実際どのように活用されているのでしょうか。
- 保健所地域健康課長      アンケートや口腔内調査の結果につきましては、国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項や、健康日本２１（第三次）等の国の各基本計画における評価項目などとして、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料として活用されることになっております。
- 高田 真里委員      歯科医師会に頼んで行う歯科医師による口腔内調査とアンケート等の内容は分かりますか。

保健所地域健康課長 調査票を用いた歯に関するアンケート調査と実際の口腔内調査、いわゆる歯科健診を実施いたします。調査票につきましては、対象地区の方に事前に配布いたしまして、アンケートを記入していただいた上で、口腔内調査の当日または後日に回収いたします。口腔内調査につきましては、地区内の公民館等を会場とし、調査日に直接お越しいただいた上で、歯科医師、歯科衛生士が歯や歯肉の状況を調査して、調査票に記載することになっております。

高田 真里委員 スケジュールについて、１０月に説明会を開催することですけれども、この説明会の開催方法や内容も分かれば教えてください。

保健所地域健康課長 こちらの説明会につきましては、まずこのような調査があるということを各調査地区の住民の方に周知することが一番の目的です。  
調査地区内の公民館等に集まっていただきまして、歯科疾患実態調査の事業目的や日程、スケジュール、調査方法について、実際に説明いたします。  
これは、先ほども申し上げました国の国民健康・栄養調査の説明会と合同で実施いたします。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１３６号中福祉保健部所管分、議案第１３７号、以上２件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 46 分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第 136 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 5 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費中、こども家庭部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

こども支援課長 〔議案第 136 号中
児童福祉施設等設備災害復旧事業について、議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第 136 号中
児童福祉施設等設備災害復旧事業について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は議案説明資料に沿って行います。
議案説明資料 2 ページについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料３ページについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１３６号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前１１時５０分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後 １時０７分 再開

分科会長 ただいまから厚生分科会を再開いたします。
これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。
議案第１３６号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第５号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、市民生活部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

スポーツ健康課長 〔議案第１３６号について
議案書及び議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、説明していただいた順番で行います。
まず、議案説明資料２ページの（仮称）ボールシテ

ィとやまプロジェクト実行委員会負担金について、
質疑はありませんか。

豊岡委員 （１）補正額が７００万円とあるのですけれども、
具体的な内容についてもう少し詳しく説明をお願いします。

スポーツ健康課長 （３）事業内容のア、野球教室の実施・運営につ
いては、小学生を対象とした教室や指導者向けの講習
を行うもので、今年度は１月、２月に開催を予定し
ております。来年度以降も継続して実施することを
考えております。
次に、イ、指導者向けアンケートの実施については、
指導現場の様々な情報をアンケート形式で収集して、
この事業の検討材料や事業成果の指標として活用し
ていきたいというものであります。来年以降も継続
して実施するものです。
ウ、ベースボール５に関連した物品購入・配布等
については、今回、普及に向けた物品の購入等々を予
定しております。
エ、野球関連物品の回収・譲渡等については、使わ
なくなった野球用品を回収して、児童養護施設等へ
寄贈するというものであります。
オ、その他運営費等として、ウェブサイトの作成・
運営、あとは日本野球機構や石川県、福井県への交
通費などの出張旅費を計上しております。

豊岡委員 いろいろな事業を行うことはプロ野球オールスター
ゲームのＰＲのために非常に重要だと思います。こ
れらの事業がプロ野球オールスターゲームのための
事業だということが分かるように挨拶の中に盛り込
むなど、ＰＲをよろしくお願いします。

澤田委員 事業ごとの予算の内訳を教えてください。

スポーツ健康課長 （３）事業内容のうち、アの野球教室の実施・運営
については、物品購入等々も含めまして１０５万円、
イの指導者向けアンケートの実施については１０万

円、ウのベースボール５に関連した物品購入・配布等については１５５万円、エの野球関連物品の回収・譲渡等については８２万円、オのその他運営費等については、ウェブサイトの構築で１５０万円、実行委員会の運営費用として１２５万円と、事務的な経費として７３万円でございます。

柏委員 今年の秋に実行委員会が設立されるということですが、委員はどのような方で構成されているのでしょうか。

スポーツ健康課長 本年４月に準備委員会を立ち上げております。富山市、富山県、株式会社北日本新聞社、株式会社読売新聞東京本社北陸支社の４者で準備委員会を設立して、実行委員会の設立に向けて準備中であります。県内の経済団体、マスコミ、競技団体などに声をかけ準備しているところでありますが、まだ回答がありませんので、名称については答弁を控えさせていただきます。

あと、特別協力団体として実行委員会とは別にいろいろと協力いただく団体にもお声がけをしております。例えば石川県、福井県、県内の市町村、そのほか石川県、福井県のマスコミなどにも声がけして、事業を実施する際の協力を仰いでいくこととしております。

分科会長 この項目でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書８ページ、１１ページの体育施設管理運営費について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 補正予算に関連してほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１３６号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

吉田委員 富山市総合体育館Ｒコンセッション事業についてはこれまでも反対しており、本補正予算に反対します。

高田 重信委員 本補正予算は富山市総合体育館Ｒコンセッション事業を実施する上で、重要であり、富山市民の皆さんの大きな期待がかかった事業であることから賛成いたします。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって、意見の表明を終結いたします。
以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。
これで、９月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和６年９月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和6年9月定例会
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久 保 大 憲

署名委員 澤 田 和 秀

署名委員 高 原 讓